

改正

平成31年4月1日規程第56号

東洋大学大学院国際学研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院国際学研究科（以下「国際学研究科」という。）の教育研究に關し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 国際学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 国際学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 国際学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 国際学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が国際学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規程第56号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

国際学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【博士前期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する実務家・専門家を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と、当該分野における新たな知見を付与する能力を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 様々な課題と可能性を持つグローバルな社会において、国際的な視野のもとで、イノベーションを創造し自律的・持続的な地域の発展に貢献する専門能力を有する専門家・研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、イノベーションを創造し地域の課題を解決するための調査研究および実践に対して、研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。</p>

国際学研究科国際地域学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

<p>【博士前期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力と、当該分野における新たな知見を付与する能力を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】 (1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者を養成することを目的とする。 (2) 学生にどのような能力を修得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、地域の課題の解決のための調査研究および実践に対して研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。</p>
--

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針(第3条関係)

国際学研究科国際地域学専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)

<p>【博士前期課程】 本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 (1) 国際的な視野を身につけている。 (2) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。 (3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、当該分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。 (4) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。</p> <p>【博士後期課程】 本研究科・専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。 (1) 国際的な視野を身につけている。 (2) 国内外の地域の現状と課題に対する大局観を身につけている。 (3) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。 (4) 先行する研究成果を吸収して自身の研究に適切に活用でき、自ら独創性のある成果を創出し、当該分野における新たな貢献をもたらす能力を身につけている。 (5) 自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。</p>

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)

<p>【博士前期課程】 (1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。</p>

授業科目には、地域の課題の理解と解決のための基本的な調査遂行・分析能力を習得するための「リサーチスキル科目」を配置することに加え、専門科目として、自律的・持続的な地域発展を目標とした「地域づくり」に貢献するための国際的な視野を育成する「国際学分野科目」、地域社会・地域計画・環境マネジメント・地域インフラに関連する「地域開発分野科目」をそれぞれ体系的に配置する。「リサーチスキル科目」では、事前・事後学習課題に基づき、作業や演習の要素を多く取り入れることで調査遂行・分析能力を習得させる。「国際学分野科目」では多様な文献の講読やケーススタディを通して、国際的な視野の育成を図る。「地域開発分野科目」では、学術論文の講読などを通じて当該分野の理論とその体系を身につけることで、深い専門性を養う。研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とをあわせることで地域の課題を深く理解させることで、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。

(2)学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

【博士後期課程】

(1)教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目では、学術論文の講読などを通じて当該分野の体系と理論を身につけ、加えて関連する分野との関係を理解することで、研究者としての基礎的な専門性を養う。

研究指導では、フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読とにより、地域の課題を深く理解したうえで課題の解決策を見いだせる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究者となるような研究指導を行う。あわせて首尾一貫した論理に基づいた完成度の高い論文の作成を指導する。

(2)学修成果の評価

学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

- ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。
- ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。
- ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1)国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者
- (2)地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者
- (3)国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者

【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1)国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につけている者
- (2)地域の現状と課題を理解し分析し、それを成果としてまとめる能力のある者

(3)国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者として自立して取り組む意欲のある者

別表第3 教育課程（第4条関係）

国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
リサーチ・スキル科目	選択	調査手法演習A	演習	1～2	2	
リサーチ・スキル科目	選択	調査手法演習B	演習	1～2	2	
リサーチ・スキル科目	選択	アカデミック・リーディング	講義	1～2	2	
リサーチ・スキル科目	選択	J a p a n S t u d i e s	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際経済学特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際関係学特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際政治学特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	国際教育開発特論	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	比較文化特論A	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	比較文化特論B	講義	1～2	2	
国際学分野科目	選択	ボーダーレスな社会とインターネット技術	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	開発経済学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	開発人類学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	地域社会学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	福祉社会特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	コミュニティ開発特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	農村・農業開発特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	経済地理学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	都市地理学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	都市・地域計画特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	住宅政策特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	地球環境特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際環境衛生特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	水資源・水環境学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	都市交通計画特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	財政学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	災害・危機管理特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	空間計画特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	空間計画演習	演習	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学特論	講義	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学演習Ⅰ	演習	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学演習Ⅱ	演習	1～2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学演習Ⅲ	演習	2	2	
地域開発分野科目	選択	国際地域応用学演習Ⅳ	演習	2	2	

国際学研究科国際地域学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
研究指導	必修	国際地域学特殊研究		1～2		
研究指導	必修	国際地域学研究指導		1～2	2	

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
 - 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
 - 「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得することができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
 - 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
- また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
- 「国際地域応用学特論」および「国際地域応用学演習Ⅰ～Ⅳ」はJICAボランティア派遣者のみ履修することができる。

国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	必修	国際地域学特殊研究Ⅰ	演習	1～3	2	
	必修	国際地域学特殊研究Ⅱ	演習	1～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅲ	演習	2～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅳ	演習	2～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅴ	演習	3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅵ	演習	3	2	

国際学研究科国際地域学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	必修	国際地域学研究指導		1～3		

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

博士前期課程

専攻	単位数等
国際学研究科国際地域学専攻	(1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、修士論文に代えて東洋大学大学院学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で32単位以上修得すること。 (2) 「国際地域学研究指導」 ①主指導教授の「国際地域学研究指導」を8単位修得すること。

	<p>② 8 単位以上修得した場合、修了要件としては 8 単位まで認められる。</p> <p>③ 1 セメスタから順番に毎セメスタ履修すること。長期履修学生および原級生で 5 セメスタ以上在学する場合で 1 ～ 4 セメスタ修得済みの者は、再度 4 セメスタを履修すること。</p> <p>④ 再履修する場合は主指導教授および大学院教務課に相談すること。</p> <p>(3) リサーチスキル科目 3 科目 6 単位以上修得すること。</p> <p>(4) 「国際地域学特殊研究」を、修了予定直前のセメスタを含め 2 回以上修得すること。</p>
--	---

博士後期課程

専攻	単位数等
国際学研究科国際地域学専攻	<p>(1) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。</p> <p>(2) 「国際地域学特殊研究 I ～ VI」は、各セメスタに 1 科目ずつ I から順を追って履修すること。</p>